#### 特定原産地証明書とは



## 特定原産地証明書とは

シーン				
	0	特定原産地証明素	非结束面產地証明素	特定原産地証明書は、前述のとおり関税の減免を目的とした原産地証明書です。一方、非特恵原産地証明書は、さま
	利用目的	EPA税率の適用	L/C要件、通関etc	「こまな日的に利用されています。ての他、こ見のような连
6	申請方式	電子申請	専用紙で申請または 電子申請(一部の会議所)	0.12 02.7 6 9 0
_	発給機関	日本商工会議所	各地商工会議所	
	原産地の確認	協定に基づく原産地規則	関税法を準用	
	対象国(地域)	協定の締約国	制限なし	
		*	ヨシンガポール経済連携協定を除く	

## 特定原産地証明書取得までの流れ

1          特定原産地証明書の取得までの流れをご説明します。	シーン	画面イメージ	ナレーション
	1		特定原産地証明書の取得までの流れをご説明します。



	輸出産品のHSコードを調べる	次に、EPA税率の有無、EPA税率をお調べください。
3	EPA税率の有無、税率を調べる	



5	輸出産品のHSコードを調べる EPA税率の有無、税率を調べる 各EPAに定められた輸出産品に係る規則等の確認 輸出産品に関する原産性の確認 ##原産性:輸出する雇品が原産地規制を満たすか否か	そのうえで、輸出産品に関する原産性を確認してください。
---	---	-----------------------------

# 特定原産地証明書取得までの流れ

シーン	画面イメージ	ナレーション
6	企業登録	以上の事前確認がお済みになりましたら、企業登録をお 願いします。



8	企業登録 原産品判定依頼 特定原産地証明書の発給申請	最後に、特定原産地証明書の発給申請をしてください。

9		以上が特定原産地証明書取得までのおおまかな流れにな ります。
---	--	-----------------------------------

#### 企業登録

PA

2

.



# 企業登録

シーン	画面イメージ	ナレーション
6	RUNAL REFERENCE OF CARAVARA RUNAL REFERENCE OF CARAVARA RUNAL REFERENCE OF CARAVARA RUNAL RUNAL R	「法人の方」と「個人の方」に分かれますので、該当する 方をクリックしてください。
	a 最佳をやたメールフトレス向てに設計中間面付成についてのご知りを送信します。	ページ内にある「企業登録申請フォーム」をクリックする
7	■ ■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	と、登録申請書作成についてのこ案内に関する人刀画面が 表示されますので、必要事項を入力し「送信」をクリック してください。
8	# かられば再想情報に広ずく、特定用電地回時の会純年に同する 法解告行税回道 4.8.0.2 に定められた最初の申請に低る年前登録の手続きの こまれでよう。 ・ ・ たびアドレススの自動評問 、 たびアドレスの自動評問 、 たびたい。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	送信後、入力いただいたメールアドレスにメールが届きま す。 メール本文にあるURLをクリックすると認証ページが表示 されますので、
		牛程の入力両両で設定したパフロードを入力し、ページ方
9		側にある「登録申請書を作成する」をクリックしてください。 必要に応じて「登録申請書記載サンプル」をご参照ください。
		企業登録に必要な入力重頂が表示されますので 企業情報
10		やサイナー情報を入力してください。

### 企業登録



# 輸出産品のHSコードの調べ方

シーン	画面イメージ	ナレーション
1	HSコード HSコード 8 4 7 1. 3 0. 0 0 0	特定原産地証明書を取得するためには、輸出する産品の HSコードを確認する必要があります。HSコードとは、1 988年1月に発効したHS条約に基づく統一システムの 略称で、貨物を輸出入する際の品目分類等に用いる番号で す。
2	HSコード Management of Coding System 展初の6桁 - 8 4 7 1 . 3 0 . 0 0 0 世界共通 7桁目以降は、 国により異なる	HSコードの最初の6桁は世界共通ですが、7桁目以降は、 国ごとに番号、桁数が異なります。
3	HS ◆IF#5年ごとに改定 2002年 → HS2002 2007年 → HS2007 2012年 → HS2012	統一システムはほぼ5年ごとに改訂されます。どの統一シ ステムに準拠するかについては、協定により異なります。 利用する協定がいずれの統一システムに準拠するかについ ては、日商ホームページでご確認ください。
4	HSコードの確認方法 日本 輸入国 輸入国税関で何番のHSコードになるか?	産品のHSコードは輸入者等を通じて、輸入国税関にてご 確認ください。

### EPA税率の有無、税率の調べ方



## EPA税率の有無、税率の調べ方



各EPAに定められた輸出産品に係る規則等の確認



#### 輸出産品に関する原産性の確認



## 完全生産品

シーン	画面イメージ	ナレーション
1	日夕イ協定 原産地規則28条1(a) 「当該締約国において完全に得られ、 又は生産される産品であって、2に定めるもの」	「完全生産品」とは、例えば日タイ協定の場合、原産地規 則第28条1(a)に「当該締約国において完全に得られ、又 は生産される産品であって、2に定めるもの」となってお り、2では、(a)から(l)まで定めがあります。
2	日夕イ協定 原産地規則28条1(a) 「当該締約国において完全に得られ、 又は生産される産品であって、2に定めるもの」	例えば、日本で栽培、採取されたそばの実、また日本で栽 培、採取されたそばの実のみから生産されるそば粉等が、 「完全生産品」に該当します。
3	(NEWER R MENDEN ALL MANNEN AND ALL	なお、食品など農林水産品の場合、生産証明書、製造証明 書、漁獲・養殖証明書、加工証明書等の資料を作成・保存 する必要があります。これらの書類の雛型は「特定原産地 証明書発給申請マニュアル」の付属資料をご参照くださ い。

### 原産材料のみから生産される産品



#### 非原産材料を使用して生産される産品(関税番号変更基準)



#### 非原産材料を使用して生産される産品(関税番号変更基準)



#### 非原産材料を使用して生産される産品(付加価値基準)



#### 非原産材料を使用して生産される産品(付加価値基準)



#### 非原産材料を使用して生産される産品(加工工程基準)



### 積送基準



シーン	画面イメージ	ナレーション
1	企業登録 原産品判定依頼 輸出する産品が培済連携協定に基づく原産品であるか どうかについての審査の依頼 特定原産地証明書の発給申請	次に原産品判定依頼について説明します。原産品判定依頼 とは、輸出する産品が経済連携協定に基づく原産品である かどうかについての審査の依頼です。
2	原産品判定依頼ができる方 <u> 生産者</u> <u> 輸出者</u>	原産品判定依頼を行うことができるのは、生産者または輸 出者です。
3	輸出者が生産者でない場合	輸出者が生産者でない場合、輸出者が生産者より資料を入 手し、原産品判定依頼をする方法と、
4	輸出者が生産者でない場合 販売 販売	生産者が資料を作成し、輸出者に代わり原産品判定依頼を 行い、承認後、その原産品判定情報を輸出者に対して利用 してよいという意思表示をする、同意通知という方法があ ります。
		日本からベトナムに産品を輸出する場合、2国間の協定の ほかに、日アセアン協定も利用可能です。ただし、輸出先
5	B7セアン協定 日本 日本 日本トナム協定	の国が同じであっても、利用する協定が異なる場合、協定 により原産地規則が異なります。利用する協定で原産品判 定依頼を行ってください。

シーン	画面イメージ	ナレーション
6		それでは、原産品判定依頼の具体的な手順をご説明しま す。お手元に資料をご用意ください。 企業登録完了時に郵送された通知書に記載されている「特 定原産地証明書発給システム」のURLをインターネットエ クスプローラーのアドレスバーに入力し、発給システムに アクセスしてください。
7	<section-header><section-header><complex-block><complex-block></complex-block></complex-block></section-header></section-header>	発給システムにアクセスしたら、「ログイン画面」をク リックしてください。
8	マビネルをいまりまたパイン 「「「「」」」 ユーザーIDおよびパスワードを入力し 「ログイン」をクリックしてください。	通知書に記載されているユーザID、パスワードを入力 し、「ログイン」をクリックしてください。
9	Base and an	メ1 ノメニュー」 画面左上の「原産品判定依頼書人力」 をクリックしてください。
10	Image: State of the state o	続いく 画面左側にめる   新規人力」をクリックしてくださ い。

シーン	画面イメージ	ナレーション
11	内在山口の人中     () () () () () () () () () () () () () (	2回目以降、類似の原産品判定依頼を新規で依頼する場合 は、表の右側にある「複写」をクリックすると、より簡便 に新規の判定依頼書を作成することもできます。
12	ARAWERSE PARAMERSE P	誓約事項を確認のうえ、「はい」をクリックしてくださ い。
13	<text><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></text>	次に「協定」と、判定を依頼する「判定事務所」を選択し ます。
14		次に、生産者欄を入力します。生産者自らが判定依頼を行 う場合、企業登録番号を「企業登録番号」欄に入力し、 「情報取込」をクリックしてください。
15	<ul> <li>輸出者が原産品判定を行う場合</li> <li>(1)生産者が企業登録をしている場合 企業登録番号を入力し、「情報取込」をクリックしてください。</li> <li>(2)生産者が企業登録をしていない場合 企業登録番号に「99999999」を入力してから 社名等を入力してください。</li> </ul>	翔出石か判疋依頼を行つ場合、(1)または(2) のいすれか の方法で入力してください。

シーン	画面イメージ	ナレーション
16	Plane         Wint         Bit Harris         B	以上の内容を確認し、画面最下部にある「はい」をクリッ クしてください。
17	Participant in a first and interaction and interaction     Participant in a first and interaction     Participant interaction     Participant     Partino     Participant     Participant     Participant     Partino	続いて、半角英数字で、輸出産品のHSコード、英文名称 を入力してください。HSコードは輸入国側で確認をした 最初の6桁を入力してください。協定により異なる統一シ ステム、HSコードが定められていますので、ご注意くだ さい。各協定の内容などを確認のうえ、インボイスに記 載されている産品名などを英文で入力してください。な お、モデル名や型番のみの記載では判定できません
18	Province     Province	事前に作成した資料を基に、判定基準を選択してくださ い。非原産材料を使用して生産された産品の場合には、 (3)で適用した基準を選択してください。
19	<u> </u>	事前に作成した資料をPDFファイルでアップロードして ください。アップロードで提出しない場合は、「メール・ FAX 等で資料を提出します」に✓をして、別途、メール やFAXでご提出ください。 僅少、累積等の規定を使用した場合は、(5)で選択して ください。使用していない場合は、「無」を選択してくだ さい。
20	+ a ht ar f a f state + ware age 16 A d a d ago ag 2 a d ag 2 c t ag 2 c d a d a d a d a d a d a d a d a d a d	最後に、判定事務所からの問い合わせの担当になる方の氏 名、連絡先を入力してください。入力内容をご確認のう え、全てよろしければ、ページ右下の「判定依頼」をク リックしてください。

シーン	画面イメージ	ナレーション
21	単定受付書号 LE: 日夕 (協定 TESTIGE RESTART A SPARAT RESTART A SPARAT RESTART RE	原産品判定依頼を行うと、判定受付番号が付与されます。 資料は、特定原産地証明書の発給を受けた日より3年間ま たは5年間の保存義務があります。また、判定事務所が資 料の内容を確認する必要があると判断した場合、追加の資 料の提出を依頼する。
22	原産品判定依頼 原産品判定番号付与 ※受理から原則3営業日以内に番号が付与されます。	判定依頼内容に不備がなければ、受理されてから3営業日 以内に、原産品であると判定され、原産品判定番号が付与 されます。なお、判定に関する手数料は無料です。

シーン	画面イメージ	ナレーション
1	企業登録 原産品判定依頼 特定原産地証明書の発給申請 発給申請できるのは輸出者のみです。 日オーストラリア協定では、生産者も申請できます。	原産品判定がなされた後、または生産者からの同意通知を 受けた後、証明書の発給申請が可能となります。発給申請 ができるのは、輸出者のみです。
2		75.60年前を行う除には、商業インホイスをの子元にこ用息 ください。そのうえで、発給システムにアクセスし、メイ ンメニュー画面右上の、「発給申請書入力」をクリックし てください。
3	Image: A constraint of the state of the	「発給申請書一覧」の画面で「新規入力」をクリックして ください。
	[ ]	
4	important     important       important	2回日以降、則回と同様の単請かめる場合には、画面石側 の「複写」により、過去のデータを利用して簡便に発給申 請書を作成することもできます。
5	<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><list-item><list-item><list-item><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></list-item></list-item></list-item></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>	<u>言™</u> 争頃で唯認のフん、利用9 る協疋、充裕事務所を選択 してください。







シーン	画面イメージ	ナレーション
21	第日のクーは気気付着等の大きい頃に名売されます。         議会に申請した案件をま           原現入力         TSV均成で転換入力           大切成で転換入力         TSV均成で転換入力           地帯作数:20         TSV均成で転換入力           中価目         中価目         小価           ウイ         03001040         2020/17/0         安徳県銀子、Pain test test/ld         ウ           ウイ         030020042         2020/07/0         安徳県安信         Pain test test/ld         ウ           ウィ         030302042         2020/07/0         安徳県保護・Pain test/ld         ウ         ク         030302042         2020/07/0         安徳県県市、Pain test/ld         ウ         マ         030302042         2020/07/0         安徳県県市、Pain test/ld         ウ         マ         030302042         2020/07/0         安徳県県市、Pain test/ld         ウ         マ         030302042         2020/07/0         安徳県市、Pain test/ld         ウ         マ         0303002042         2020/07/0         安徳県市・Pain test/ld         ウ         マ         0303002042         2020/06/2         安徳県市・Pain test/ld         ウ         マ         0303002042         2020/06/2         安徳県市・Pain test/ld         ウ         マ         0303002042         2020/06/2         安徳県市・Pain test/ld         ウ         マ         033002042         2020/06/2         冬徳市御旅で         Pain test/ld         Pain test/ld         Pain	発給事務所での審査が終了し、証明書の交付準備が整う と、発給申請画面の「状態」が「交付準備完了」になりま す。
22	基本手数料 2,000年 産品1種類につき 500円 合計 2,500円 ● 組成が同期する場合 ● 組成が同期する場合	申請内容に不備等がなければ、発給事務所で受理されたの ち、2営業日以内に承認されます。 発給手数料は、基本料2,000円と証明書記載産品数×50 0円の合計となります。
23	Marchelic Laboration and the second and the secon	手数料を現金払いで発給事務所窓口にて納付する場合は、 メインメニューの「引換書・受領書印刷」より引換書を印 刷し、手数料とともに発給事務所にご持参ください。
24	Baseling     Baseling	手数料を事前に支払う場合は、メインメニューの「事前振 込連絡」や「クレジット決済」から銀行振込またはクレ ジットでお支払いください。
		最後までご覧いただき、ありがとうございました。
25	最後までご覧いただき、 ありがとうございました。	